



いわたが よしひと 議員

来々4月に日吉小学校で、再来年には広幡小学校で2つの学年で1つの学級を編成する複式学級化が行われる。

問 養老町の人口減少は深刻である。5年前の一般質問で「複式学級化」が起る前に対策を練る必要があると警告と統廃合の提案を行っている。事がここに至ってしまったが、小学校の統廃合に向けての見解は。

答 今後の人口情勢を見据えて、スクールバス等の通学手段を充実させた上で「2つの小学校、2つの中学校」のいわゆる「2小2中体制」への移行を提案する。見解は。

答 検討委員会でも慎重に検討していきたい。

小学校の統廃合は

議論と啓発を進めていく

問 統廃合の議論に年限を設定する考えは。

答 統廃合が決定事項でないため検討委員会にて検討していく。



日吉小学校

中学校部活動の有料化は

任意参加のため負担が必要

教員の働き方改革として部活動が学校から地域へ移行されることになった。今後は町も指導者等の確保を行う必要がある。

問 部活動が有料化されることになった経緯は。

答 関係者で協議の結果、休日の部活動を地域の指導員で行うことになった。部活動への参加が任意のため指導料として年1万円を保護者に負担してもらう。

問 小学6年生の保護者への周知は。

答 来々1月の中学入学予定者への説明会で行う。

問 あらゆるモノが値上げされる中で子育て支援の予算計上を行っている。ここで家庭への負担を強いては矛盾が生じる。また、家庭の経済状況によって部活動ができない悲劇を起こしてはならない。有料化を取り止め、全額町で負担

問 町長へ問う。対象となる生徒数は300人ほどであり大きな金額にはならない。有料化を撤回して町での負担を求める。

答 任意参加のため、町が全て負担することは難しい。

答 町で負担することとは難しい。現状を進めていく。



部活動の様子

ほかに「テレワーク施設の運営について」の質問もしました。

災害時の防災体制は

体制を整えて災害に備える



しのや しんや 議員



避難所設置訓練の様子

浸水想定区域が広く、避難所となる公共施設の多くが浸水するリスクがある。避難住民の受け入れは、一層困難になる。

問 町指定の避難所だけでは、避難住民を収容することが困難であると想定されるが、町としての対応は。

答 風水害等の危険が予測できる災害は、事前に安全な地域に避難することが重要となる。また、避難所以外の安全な場所に暮らす友人や親族のところに避難する分散避難も有効である。引き続き、周知・啓発に努める。

問 避難情報が発令された場合の住民に対する情報伝達。

答 防災行政無線を用いて当該地区の住民に周知する。同時に防災アプリ、メール及びSNSによるメッセージ配信、ホームページ掲載により情報を伝達する。広報車で巡回し周知する。

問 高齢者等自分だけが困難な住民に対しての支援は。

答 養老町社会福祉協議会との間で災害ボランティアセンターの設置に関する協定を締結している。被災者のニーズを把握し、円滑な受け入れと活動が出来るよう協力と支援を継続する。

あれからどうなったんやあ〜

シリーズ 108

このシリーズは、過去の定例会(今回は令和4年9月議会)での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 園児の使用済みオムツ 園で処理を

答 各園と相談し前向きに検討

全園で自園廃棄を実施

町内の公立園・私立園と協議を行い、事業実施に係る予算を確保し、全園で使用済みオムツの自園廃棄を令和5年4月1日から実施しています。

園児の保護者からは、「荷物が減って嬉しい」との声がありました。また、使用済みオムツを園児ごとに仕分けをしていた職員の負担も軽減されました。



議会に対しての意見

シリーズ 46

住民の声

このシリーズは、町内の各種団体の代表の方などへ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

議員各位におかれては、4月統一選において定数2名減と厳しい中、見事当選の栄勝ち取られ心からお祝い申し上げます。

日頃から議会に対しての思い2点について申し上げます。

先ずマニフェストについて、議員各位それぞれ掲げられた項目について任期中どのように進捗したのか。

又、一般質問について、事前の準備、調査不足なのか最近非常に短時間で終了される方が多いと感じているのは私だけではないと思います。定例会1回につき最大持ち時間1時間と伺っていますが、今期4年間に最大16回16時間質問できる権利があり、どれだけの時間質問されたのか、任期の最終年度に統計を取られ、自己評価、採点し公表願うものです。住民代表として相応しい活動をしてきたのか反省点は何なのか等、記して頂きたい。政治家は結果が全てです。住民の期待を裏切らないよう切に願うものです。地区団体元顧問 K・Tさん